

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

「YouTube Premium Lite バリュー特典」提供条件書

「YouTube Premium Lite バリュー特典」（以下「本キャンペーン」といいます。）は、所定の条件を満たした場合に、YouTube Premium Lite を利用することができるキャンペーンです。

第 1 条（適用関係）

1. 本キャンペーンは、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供します。
2. 本提供条件書は、本キャンペーンに関する条件を定めるものであり、本キャンペーンを利用する全てのお客さまに適用されます。
3. お客さまは、本提供条件書の内容を確認し、ご同意の上で、本キャンペーンを利用する必要があります。

第 2 条（キャンペーン期間）

本キャンペーンの実施期間（以下「本キャンペーン期間」といいます。）は、下表に掲げるとおりです。

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 本キャンペーン期間 | 2026 年 3 月 10 日 ~ 終了時期未定 [※] |
|-----------|---------------------------------------|

※ 終了時期は、確定次第、当社ホームページ等でご案内します。

第 3 条（対象サービス）

1. 本キャンペーンの対象は、下表に掲げるサービス（以下「YouTube Premium Lite」といいます。）です。

| | |
|--------|----------------------|
| 対象サービス | YouTube Premium Lite |
|--------|----------------------|

2. YouTube Premium Lite は、Google LLC（以下「Google」といいます。）が提供するサービスです。
3. お客さまが YouTube Premium Lite を利用するにあたっては、別途 Google が定める利用規約や条件を遵守しなければなりません。

第 4 条（利用権）

1. 当社は、お客さまに対して、本提供条件書に定める条件に基づき、YouTube Premium Lite を利用する権利（以下「本利用権」といいます。）を販売します。
2. お客さまが本提供条件書に定める内容で YouTube Premium Lite を利用するためには、当社が定める手続きに従い、本キャンペーンに申し込みをして、当社から本利用権を購入し、本利用権を行使する必要があります。
3. お客さまが本利用権を行使した場合、YouTube Premium Lite を利用する契約は、お客さまと Google との間で直接成立します。

第 5 条（申込資格）

お客さまは、本キャンペーンに申し込みをするためには、本キャンペーン期間中に、次の各号に定める全ての条件を満たす必要があります。

- (1) お客さまが下表のいずれかのブランドの回線契約又はジャパネット通信サービス（以下「ジャパネット」といいます。）の回線契約（以下「契約者回線」と総称します。）を契約していること、かつ、「ワイモバイル」、「LINEMO」又は「ジャパネット」の場合は契約者回線において下表の料金プラン（以下「対象料金プラン」といいます。）のいずれかが既に適用されていること又は新たに申し込みをすること。

「YouTube Premium Lite バリュー特典」提供条件書

作成日：2026 年 3 月 10 日

ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

| | 対象の回線 | 対象料金プラン※ |
|---|--------|--|
| 1 | ソフトバンク | — |
| 2 | ワイモバイル | ・シンプル S/M/L ・スマホプラン S/M/L/R (タイプ 1) ・スマホベーシックプラン S/M/L/R (タイプ 1) ・シンプル 2 S/M/L ・シンプル 3 S/M/L |
| 3 | LINEMO | ・ミニプラン ・スマホプラン ・LINEMO ベストプラン ・LINEMO ベストプラン V |
| 4 | ジャパネット | ・シンプル 2 M ・シンプル 3 M |

※ シェアプラン（ワイモバイル）の親回線において対象料金プランに加入している場合、親回線は本キャンペーンの対象となりますが、子回線は対象となりません。

(2) 契約者回線が個人名義によるご契約であること

第 6 条（申込手続）

1. お客さまは、本利用権を購入するためには、前条に定める条件を満たした上で、本キャンペーン期間中に、My SoftBank、My Y!mobile 又は My Menu 上の専用画面から本キャンペーンに申し込みをすることが必要です。
2. 前項のお申し込みにあたっては、お客さまの Google アカウントが必要※です。
 - ※ 現在 Google が提供する「有料メンバーシップ」にお客さまが加入している場合、これに登録中である Google アカウントは用いることができません。
 - ※ 17 歳以下のお客さま名義の Google アカウントを用いて、YouTube Premium Lite を申し込むことはできません。
 - ※ お客さまの Google アカウントで YouTube Premium、YouTube Premium Lite、YouTube Music Premium その他国内及び国外の YouTube Premium に含まれる各サービスについて、加入中ではないこと又はこれらの各サービスに加入している場合であっても解約の申し込みが完了していることが必要です。
3. 前項にかかわらず、お客さまが「YouTube Premium バリュー特典」に加入中である場合、本キャンペーンに申し込みをすることができません。これに該当するお客さまが申し込みを希望する場合は、「YouTube Premium バリュー特典」を解約し、解約後の契約期間が満了した後に、申し込みをする必要があります。

第 7 条（契約期間）

1. 当社とお客さまとの間の本利用権の継続的な販売契約（以下「対象契約」といいます。）は、前条第 1 項に基づきお客さまが本キャンペーンに申し込み、当社がこれを承諾した日（以下「購入日」といいます。）に成立します。

「YouTube Premium Lite バリュー特典」提供条件書

作成日：2026 年 3 月 10 日

ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

2. 対象契約は、購入日から翌月同日の前日（翌月同日に暦日が存在しない場合、翌月末日）までの 1 か月間が契約期間となります。なお、契約期間満了日までにお客さまが自ら解約しない限り、対象契約は翌日から同一期間更新したものとみなし、以後同様とします。
- ※ 次条に定める**無料期間中にお客さまが自ら解約しない限り、自動的に有料の契約へ移行しますのでご注意ください。**
3. お客さまは、当社から本利用権を購入した時点において、本利用権を行使したものとみなします。この場合、本利用権の行使によってお客さまと Google との間で成立する YouTube Premium Lite を利用する契約についても、前二項の契約期間と同じとします。

第 8 条（料金）

1. お客さまは、本利用権を購入した対価として、購入日以降、毎月、下表に定める月額料金（以下「本料金」といいます。）を当社に支払う必要があります。

| 月額料金 |
|--|
| Google が設定する YouTube Premium Lite の日本国内の Android OS 版価格に対して 10%相当額を割引 ^{※1} した料金 ^{※2} |
| ※現時点では、 701 円（円） / 月 ^{※3} です。 |

- ※1 Google が設定する YouTube Premium Lite の日本国内の Android OS 版価格（税抜）に対して 10%相当額を割引した金額に消費税等相当額を加算した金額を支払う必要があります。これにより算出される税抜金額に端数が生ずる場合、当社の判断により小数点以下の金額を切り捨てるものとします。
- ※2 Google が設定する YouTube Premium Lite の日本国内の Android OS 版価格に応じて変動し、当該価格が値上がりした場合は、本料金も値上がりするものとします。なお、本料金の変更が生ずる場合は、事前に当社ホームページ等でお知らせするものとします。
- ※3 本料金に変更された場合、その変更後は、既に契約中のお客さまも変更後の金額を当社へ支払う必要があります。
2. お客さまが次の各号に定める条件を全て満たす場合は、購入日から 1 ヶ月間^{※1}、本料金を無料²にします。なお、無料期間の経過後は、本料金が発生します。
- (1) 契約者回線において、過去に本利用権又は「YouTube Premium バリュー特典」について購入又は適用を受けたことがないこと
- (2) 第 6 条（申込手続）に基づき登録したお客さまの Google アカウントにおいて、過去に YouTube Premium、YouTube Premium Lite、YouTube Music Premium その他国内及び国外の YouTube Premium に含まれる各サービスを契約^{※3}したことがないこと
- ※1 無料期間の途中で、お客さまが対象契約を解約、解除その他理由により終了した場合、無料の残存期間は、失効します。
- ※2 対象料金プランに加入していたお客さまが本利用権を購入することなく対象料金プラン以外の料金プランに変更のお申し込みを行った場合、その後、対象料金プランに再加入しても本料金は無料になりません。
- ※3 当社との間で契約した場合に限られず、Google その他第三者との間で YouTube Premium、YouTube Premium Lite、YouTube Music Premium その他国内及び国外の YouTube Premium に含まれる各サービスを契約したことがある場合（有償契約であったか無償契約であったかは問いません。）にも、本料金は無料になりません。
3. お客さまが YouTube Premium Lite を利用するにあたって発生する通信料は、お客さまの負担となります。

第 9 条（支払条件）

「YouTube Premium Lite バリュー特典」提供条件書

作成日：2026 年 3 月 10 日

ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

1. お客さまは、本料金について、対象料金プラン等の通信サービスの利用料金とあわせて、当社へ支払う必要があります。
2. 本料金は、毎月、契約期間の初日に発生し、その発生日以降に到来するお客さまの請求締日[※]までの通信サービスの利用料金と合算して請求します。
 - ※ ソフトバンクのお客さまの請求締日は、My SoftBank で確認することができます。
 - ※ ワイモバイル、LINEMO 及びジャパネットのお客さまの請求締日は、暦月の末日です。
3. 通信サービスの利用料金の支払い債務について、お客さま以外の第三者（以下「支払名義人」といいます。）が支払い義務を負うものと設定している場合、支払名義人に対して、本料金が請求されます。本キャンペーンを利用する場合は、お客さまの責任において、事前に支払名義人から同意を取得しなければなりません。
4. 前項に関連して、支払名義人と当社との間でトラブル、クレーム又は紛争が生じた場合、お客様の費用と責任において解決しなければならず、当社に損害が生じた場合は、お客さまがこれを賠償するものとします。

第 10 条（遅延損害金）

お客さまは、本キャンペーンに関して負担する債務の支払いを遅延した場合は、支払期日の翌日から支払日に至るまで、遅延した金額に対し、年 14.5%の割合を乗じた額の遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 11 条（解約）

1. お客さまは、当社指定の方法に基づき申し出ることにより、いつでも対象契約を解約することができます。
2. 前項に基づき解約を申し出る場合、解約手続きの完了日以降に到来する契約期間満了日をもって、対象契約は終了します。
3. 月の途中で解約その他理由により終了する場合又は本料金の金額が変更される場合であっても、本料金の日割り計算は行いません。
4. お客さまは、当社に対し解約を申し出た後は、これを撤回又は取り消すことはできません。

第 12 条（非保証）

1. 当社は、本キャンペーン及び YouTube Premium Lite の内容について、完全性、安全性、有用性、正確性又は特定目的適合性について、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、YouTube Premium Lite の内容について、セキュリティ等に関する欠陥がないこと、不具合が生じないこと、権利を侵害しないこと、期待する水準に達していること、法令、ガイドライン等に適合することその他一切について、何ら保証するものではありません。
3. 当社は、お客さまがご利用の端末において、YouTube Premium Lite が正常に利用できることを保証するものではなく、かつ、動作環境に適応させる責任を負いません。
4. YouTube Premium Lite のサービス内容（利用方法、動作環境等を含みます。）に関して、問い合わせ事項又は連絡事項等が生じた場合は、Google が設定する窓口宛にお問い合わせください。なお、当社の窓口では回答することはできませんので、ご了承ください。

第 13 条（責任の制限）

本キャンペーン又は本提供条件書に関連して発生したお客さまの損害について、当社の過失（重過失を除きます。）により当社が損害賠償責任を負う場合の賠償の範囲は、お客さまが損害を被った月の本料金相当額を上限とし、直接かつ現実に生じた損害に限るものとし、その他一切の損害（付随的損害、間接損害、特別損害、逸失利益に係る損害及び拡大損害を含みます。）については、当社は賠償の責任を負わないものとします。

「YouTube Premium Lite バリュー特典」提供条件書

作成日：2026 年 3 月 10 日

ソフトバンク株式会社

第 14 条（終了条件）

1. 契約者回線において、次の各号のいずれかに該当する場合、それぞれ各号に定める日が属する対象契約の期間の満了日をもって、対象契約を終了します。
 - (1) 料金プランの変更等により対象料金プランの適用が終了した場合
対象料金プランの適用終了日
※ 対象料金プランから他の対象料金プランに変更をした場合、対象契約は終了しません。
 - (2) 契約者回線を解約した場合
回線契約の終了日
※ ソフトバンク、ワイモバイル、及び LINEMO 間でのりかえ（番号移行）をする場合（のりかえ後の料金プランが対象料金プランである場合に限り。） 、対象契約は終了しません。但し、のりかえ（番号移行）前の回線契約を解約して、のりかえ（番号移行）を実施した場合はこの限りではありません。
 - (3) 電話番号・メールアドレスお預かりサービスへ加入した場合
電話番号・メールアドレスお預かりサービスの適用開始日
 - (4) 譲渡（家族割引のグループ内における名義変更を含む。）又は承継を行った場合
譲渡又は承継の効力発生日
 - (5) SoftBank ID を削除したとき
SoftBank ID の削除が完了した日
 - (6) 対象料金プランを申し込んだ後に、その申し込みを取り消し又は撤回し、対象料金プランが適用されない場合
対象料金プランの申し込みを取り消し又は撤回を行った日
2. 第 6 条（申込手続）に基づき登録したお客さまの Google アカウントが何らかの理由により停止、無効又は削除された場合、その時点で YouTube Premium Lite は利用できなくなり、対象契約も終了します。

第 15 条（パーソナルデータの取り扱い）

1. Google (<https://policies.google.com/privacy?hl=ja>) は、次の各号に掲げる目的のために、お客さま固有のサービス ID を取得します。
 - (1) 本キャンペーンの提供、運営又は管理のため
 - (2) 本キャンペーンをご利用のお客さまからの問い合わせ対応及び本キャンペーンのご利用に関する手続きのご案内や情報の提供等のカスタマーサポートのため
 - (3) 本キャンペーン又は YouTube Premium Lite の利便性の向上、品質改善及び有益なサービス提供等を目的として、利用状況の分析、効果測定、その他各種マーケティング調査及び分析を行うため
 - (4) 本キャンペーンに関する不正契約・不正利用（不正 ID 取得）の防止及び発生時に調査等を行うため
2. 当社は、株式会社ジャパネットたかたから、当社のプライバシーポリシーに定める目的の範囲内において利用するために、お客さまのサービス ID 及び株式会社ジャパネットたかたが保有する通信契約に関する情報（加入している料金プランの情報等）を含むパーソナルデータを取得します。

「YouTube Premium Lite バリュー特典」提供条件書

作成日：2026 年 3 月 10 日

ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

3. 当社は、前項に基づき取得するパーソナルデータのほか、当社が取得又は保有するお客さまのサービス ID、利用履歴、利用状況等の情報及び通信契約者情報等を含むパーソナルデータを当社プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

第 16 条（停止等）

当社は、システムの保守点検を実施する場合、本キャンペーンの運営状況その他の予期できない事情がある場合又は当社が必要であると判断する場合は、何ら通知することなく、本キャンペーンの全部又は一部の提供を停止又は中止することができるものとします。

第 17 条（変更・廃止）

本キャンペーンは、何らかの理由により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客さまの権利関係に重大な影響を与える場合又は本キャンペーンを廃止する場合は、本提供条件書に別段の定めがある場合を除いて、第 25 条（提供条件書記載事項の変更について）に定める本提供条件書の変更方法と同等の方法により事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

第 18 条（禁止事項）

お客さまは、本キャンペーンに関し、次の各号に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、行政機関の定めるガイドライン又は公序良俗に違反する行為
- (2) 当社、株式会社ジャパネットたかた、Google 又は第三者の営業妨害若しくは名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
- (3) 当社、株式会社ジャパネットたかた、Google 又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 本キャンペーンを営利目的で使用する行為その他不正の目的をもって利用する行為
- (5) 他人の ID、パスワード、アカウント又は個人情報等の情報を使用する行為又は他人になりすます行為
- (6) 当社、株式会社ジャパネットたかた又は Google に虚偽の事実を届出、登録又は申告する行為
- (7) 本キャンペーンに基づく権利義務を譲渡、承継又は担保権を設定する行為
- (8) その他、当社が合理的理由に基づき不適切と判断する行為

第 19 条（当社による解除）

当社は、お客さまが次の各号のいずれかに該当する場合、何ら催告等することなく、対象契約を解除することができるものとします。但し、第 1 号及び第 2 号の場合、当社は相当期間を定めて催告した上で解除するものとします。

- (1) 本提供条件書に違反した場合
- (2) 本提供条件書に基づくお客さまの債務の支払いを怠った場合
- (3) 公租公課等の滞納処分を受けた場合又は債務超過の状態である場合
- (4) 破産、民事再生等の法的倒産手続きの開始の申立てがあった場合又はお客さまの財産が強制執行、仮差押若しくは仮処分を受けた場合
- (5) その他当社の業務の遂行上支障がある場合

「YouTube Premium Lite バリュー特典」提供条件書

作成日：2026 年 3 月 10 日

ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

第 20 条 (YouTube Premium Lite の利用終了)

解約、解除又は終了条件に該当する等、何らかの理由により対象契約が終了する場合、お客さまと Google との間で成立する YouTube Premium Lite を利用する契約についても同時に終了し、お客さまは YouTube Premium Lite を利用することができなくなります。

第 21 条 (不可抗力)

当社は、火災、停電、天災、感染症の流行、戦争、テロ、非常事態等の不可抗力によって、本キャンペーンの提供が妨げられた場合には、かかる不可抗力によってお客さまに生じた損害について一切の責任を負いません。

第 22 条 (反社会的勢力の排除)

お客さまは、当社に対し、次の各号に定める事項を現在及び将来にわたって表明し、保証するものとします。

- (1) 自らが反社会的勢力（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。）、暴力団関係団体、暴力団関係者その他の反社会的勢力の総称をいいます。以下同じ。）に該当しないこと
- (2) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと
- (3) 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと

第 23 条 (準拠法)

本提供条件書の準拠法は、日本法とします。

第 24 条 (管轄裁判所)

本キャンペーン又は本提供条件書に関して、当社とお客さまの間で発生した一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 25 条 (提供条件書記載事項の変更について)

1. 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、本料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
2. 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
3. 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2026 年 3 月 10 日 作成

「YouTube Premium Lite バリュー特典」提供条件書

作成日：2026 年 3 月 10 日

ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

「YouTube Premium Lite バリュー特典」提供条件書

作成日：2026年3月10日

ソフトバンク株式会社